

## 令和2年度第1回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和2年7月3日（金）15時から17時まで

〔場 所〕 市民交流プラザ6階ルーム610

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 14人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、環境政策課環境政策係長、生活環境課美化衛生係長、環境事業課資源循環係長、環境事業課業務係長ほか事務局等3人

### 1 開会

#### 2 あいさつ（海老澤会長）

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、またコロナウイルスの影響で少々混乱している中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

半年前には想定しなかったような事態が続いており、環境審議会も少し延期されて、久しぶりに開催ということになりました。

コロナウイルスの影響で新しい生活スタイルが色々言われております。議題は多く用意されており、これから審議することも増えてくるとは思いますけれど、常日頃から対策を立てておくことによって、今後環境政策等を安定した形で行っていきえると思います。

実際に、例えば7月1日からはプラスチックレジ袋の有料化等が進んでおり、そういうところから生活スタイルが変わってくるのかなと思っております。

こういう場において、多くの市民の方の意見を集めることで、厚木市の環境をめぐる生活も変わってくるとは思いますので、本日は、活発な議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

#### 3 あいさつ（小泉環境農政部長）

皆様、改めまして、こんにちは。環境農政部長の小泉と申します。よろしくお願いたします。

本日はお忙しいところ、当審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先程委嘱状を交付させていただきました井上委員、詫間委員は任期までの1年間、よろしくお願いたします。

さて、近年の国際的な動向としたしましては、経済・社会・環境といった課題に

対しまして、総合的に取り組むSDGsが共通目標となっております。2030年を期限といたしました17の目標には、環境の分野も多く書かれてございます。環境への取組は、持続可能な社会の実現に非常に重要なこととなっております。

国内においては、2020年版環境白書が6月12日に閣議決定により公表されてございます。その中で、地球温暖化に伴う豪雨災害や猛暑へのリスクの高まりから、気候危機という新たな言葉が初めて使われたところでございます。

気候変動は、すべての生き物の生存基盤を揺るがす地球規模の問題でございます。国民一人一人がライフスタイルの変革などを進めていかななくてはなりません。

そうした中、今年度は、厚木市の環境分野のマスタープランである第5次厚木市環境基本計画の策定や、温室効果ガス排出削減を目的とする厚木市地球温暖化対策実行計画の改定、そして、一般廃棄物と生活排水の処理に関する一般廃棄物処理基本計画の策定を予定してございます。国内外の動向をふまえて、計画作りを進める必要がございます。これらの計画作りには、審議会委員の皆様のご意見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、現在世界を揺るがしております新型コロナウイルスの影響では、5月下旬に緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ収束には至っておりません。

東京都におきましては、昨日107人、今日の発表では124人の感染者が出てございます。県内では1500人の感染者が累計でございますが、厚木市でも1日現在で35人の方が感染されていると公表されてございます。休業要請の解除がされてから2週間経ち、陽性が出ているのかと思います。

この審議会におきましても、新しい生活様式ということで、感染対策を踏まえ、開催してまいりますので、皆様のご理解、御協力のほどをお願いいたします。

本日は、案件が多くございますが、審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 4 案件

環境政策課長	案件に入ります前に、本日、案件（1）の厚木市環境基本計画の策定及び案件（2）の地球温暖化対策実行計画の改定につきまして、改定・策定の支援をしていただいている委託業者に同席をさせたいのですが、よろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。それでは、同席をさせていただきます。  それでは、案件（1）「第5次厚木市環境基本計画の策定について」事務局の説明をお願いします。  《資料1-1及び1-2に基づき、環境政策係主査から説明》

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>6年に1度の策定ということで、近年のプラスチックごみの話など、注目されていることを盛り込んで、環境というものが待たなしで進んでいくものですので、重要な計画になると思います。</p> <p>今回ⅣのSDGsとの関連が新しい点かと思いますが、この中で、厚木市ならではの取組があれば教えていただきたいです。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>SDGsの目標自体は、基本目標と連動させていく考えでありまして、厚木市の独自性が出しにくい部分で、普遍的なテーマになっておりますので、SDGsの関連で厚木市独自というのは難しいのかなと考えております。ただ、基本施策や重点取組では、厚木市としてこれを推進していくというものを明確にしていければと考えております。</p>
<p>環境農政部長</p>	<p>補足いたします。先程、厚木市のSDGsの取組について御質問がございましたが、厚木市として来年度からの第10次厚木総合計画の基本構想を策定する予定でございます。環境基本計画も、その下に位置付けられておりますが、その総合計画の中で、まちづくりに関する事項がございまして、SDGsとの関わりとして明記させていただいておりますので、そこから、各計画に普及して体系的に進めておりますので、御承知おきいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、御質問をお願いいたします。</p>
<p>A委員</p>	<p>13ページ基本目標4の「2 環境イベント・キャンペーンの実施」、「3 環境学習・環境保全活動の支援」についてですが、県でも、環境学習をどのように行うか、今までのように人を集められず悩んでいるところですので、すぐにどうするという話は難しいと思いますが、今までとは違うやり方を考えるか、イベントを行っていくのかという点が気になります。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>仰るとおり、啓発イベントとして5月に予定していた緑のまつりでの出店などを考えておりましたが、中止になってしまい、</p>

<p>会長</p>	<p>全く普及啓発活動が進まない状況ではございます。まだ緊急事態宣言が解除されてやっと会議も開けるようになった状態ですので、具体的な策としては、市としても固まっておりません。ただ、今までどおりのやり方ができなくなるということを意識しながら取組を定めていく必要があると考えております。</p> <p>他に何か御意見、御質問はございますでしょうか。</p>
<p>B委員</p>	<p>13 ページの基本施策（例）について、私は丹沢大山の自然再生を中心に日常業務を行っておりますが、丹沢大山も里山を含めたかつての丹沢の再生を目標にして活動しておりますが、標高の高いところを対象エリアとしておりまして、基本目標3の「4 生物多様性の普及と保全」はどのあたりをターゲットのエリアにしているのか気になりました。里地里山というと、農地と隣接した森林を想定されるので、標高についてはどの辺に位置付けられるのかなど。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>3番、4番が丹沢大山の関係では近いところにあるけれども、言葉的にそれは含まないのではないかとみられてしまうおそれがあるという心配だと思います。環境基本計画の中で取り組むべき事項は、わかりやすく伝わるように基本施策のタイトルを付けたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に何か御意見ございましたらお願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>コロナの問題が世界的な問題になっています。コロナのことをどの程度盛り込んで作っているのでしょうか。今後コロナをベースにした社会的な環境の変化などを入れずに基本計画について議論することは問題であると思います。</p> <p>世界の環境がどうなるかわからないという状況を考えて、根底的に環境基本計画を考える環境にあると思います。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>仰るとおり、今の段階で、コロナを前面に考えた上で、計画策定を進めることはできておりません。ただ、普遍的な部分はあると思います。気候変動が進む中で、それを緩和していこう、適応していこうという大きな考えは変わらないと考えております。その中で、コロナの影響がどうしても大きく出てしまう、例えば、キャンペーンが今までどおりできるのかという話はあ</p>

<p>会長</p>	<p>ります。慎重に見極めて策定していく必要があると思いますので、皆様の御意見を参考にさせていただければと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>ありがとうございます。コロナウイルスの影響は、先が見えないため、難しいと思いますが、他に御意見はありますでしょうか。</p> <p>コロナウイルスのお話が出ましたが、コロナについて、今考えることはたくさんありますが、来年再来年ワクチンなど、わかることが出てくることと思います。計画が6年を見通すことになる、コロナだけを重大に取り上げると時代遅れになるところが出てくるかと思っています。慎重にやっていかなければならないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございますでしょうか。</p> <p>次回以降検討という内容が多いと思いますので、引続き具体的なことは審議していくということでよろしくお願いいたします。</p> <p>他に無いようでしたら、案件（2）「厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料2-1及び2-2に基づき、環境政策係主査から説明》</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。</p>
<p>E委員</p>	<p>温暖化ガスの排出量について、積極的に対処しないと減らないようですが、太陽光発電の利用が我々には一番身近な対策に感じますが、利用はかなり割合が小さいですが、積極的に太陽光エネルギーを利用し、割合を大きくすることはできないのでしょうか。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>資料2-1のグラフを御覧になって家庭の伸びが少ないとの御指摘だと思います。太陽光発電が普及した一番のきっかけが、固定価格で売電できることです。太陽光発電の設置コストの低減に伴い、売電価格も下がってきており、売電しても元が取れないと考えられる状況になっております。厚木市では補助金を</p>

	<p>出して推奨をしておりますが、台数は減っている状況です。神奈川県では、無料で太陽光を設置できる「0円ソーラー」という施策を行っています。事業者が提案をし、売電した収入は事業者に入りますが、使う電気は地産地消でクリーンな電気となり、CO2の削減に寄与することができる仕組みです。また、共同購入という施策もございます。県内で太陽光パネルを設置したい方を募集し、一括購入をすることでコストが下がるという施策です。昨年度から始まり、設置コストが2割削減されたという実績もございます。積極的に連携をして、広報を行っていきたいと思います。今年度も回覧板で事業の紹介を行いたかったのですが、コロナの影響でできなくなってしまったという経緯がございます。現状は、ホームページや駅前のデジタルサイネージで広報を行っておりますが、来年以降広報の形を変えて積極的に連携をしていきたいと考えております。</p>
C委員	<p>石炭の発電について、全国で100基やめる方向になるという話を聞きました。厚木市は企業体が多いという認識がありますが、厚木市の特性として石炭を消費する企業はあるのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>石炭火力は、天然ガスなどと比べてCO2の排出量が高いということで、国際的にも批判を受けているところではありますが、天然資源が少ない日本においては、発電方法を絞ってしまうと、エネルギーの安定提供は危うくなるという認識で昔からエネルギーミックスが進められているという事情がございますので、バランス良くというのが国の考え方ではございます。</p> <p>市内の石炭火力使用につきましては、把握が難しいところです。どのような電気を使うかというのは、企業に委ねられているとことであり、市では把握できておりません。</p>
会長	<p>温室効果ガスの削減目標の数値ですが、神奈川県と同じく、2030年までに27%という目標を設置するというところで、国が26%で、神奈川県が27%である根拠などはあるのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>神奈川県では分散型電源の拡大を積極的に進めているため、国がやるよりも多い量を普及させることができるだろうということで、1%上乗せにするという考え方で県は行っております。県内に含まれる厚木市も、当然県の施策に影響を受けるはずなので、厚木市としても27%とするのが妥当であろうという考え</p>

<p>会長</p>	<p>方です。温室効果ガスの削減目標をどのように達成しようかといいますと、厚木市だけで達成しようというわけではなく、国の行う施策も厚木市に影響があるし、県の行う施策も厚木市に影響があるし、相乗効果を狙って厚木市が施策を展開することにより良い効果が得られるとの考え方でこの目標を達成していることから、県の削減目標に従って設定しております。</p> <p>ありがとうございます。2013年度から2016年度既に約22%減少しているということで、もっと伸びるのではないかなと思ったのですが、そういう問題ではないのでしょうか。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>目標の上方修正が可能ではないかという御意見だと思います。環境省では、温室効果ガスを地域でどれだけ排出しているかという推計方法がいくつか示しています。様々な手法で国の統計データを按分したり、あるデータを積上げしていったりということを積み重ねて推計をしているんですけども、途中で統計データの集計方法や内容が変わることがあり、厚木市や国の努力とは関係なく下がっていると見受けられることがあります。今後推計をして、推移を見守っていくに当たって、安定的な推計方法を採用したいと考えております。年度末に書面で一度審査をしていただいた際に、大分下がっているという結果を皆様に見ていただきましたが、推計データの全体的な数値の変更が原因ではないかとお答えさせていただいたとおり、明確な原因が見えませんが、現時点で上方修正というのは、難しいかと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に御意見、御質問はございますでしょうか。</p>
<p>F委員</p>	<p>今回新しく、気候変動適応法が入りましたが、体系の中には入れないということよろしいでしょうか。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>そのとおりです。体系図に示すのは、緩和策になります。適応策については、明確な目標をもってというのは現時点では難しいと思っています。気候変動の適応計画を県内で作っているのは、神奈川県、政令指定都市、横須賀市、小田原市も最近位置付けましたが、各計画を見ても、具体的、数値的な目標を出しているケースは少ないです。気候変動への適応は、今後を見据えながら、こういう意識でやっていかなければいけない、と</p>

<p>会長</p>	<p>いう策が多くなるため、あまり効果的と思われないような策になってしまう可能性はありますが、それを今の早い段階で計画の中に定めていくことが重要であると思います。ですので、体系的にまとめるというよりは、章立てをして、厚木市の意思表示をすることに重点を置きたいと思っております。</p> <p>他に御質問、御意見ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、他に無いようでしたら、案件（3）「厚木市一般廃棄物処理基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料3に基づき、環境事業課資源循環係長及び生活環境課美化衛生係長から説明》</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いします。</p>
<p>G委員</p>	<p>資料12ページの「市民協働による計画の推進」の「環境学習及び環境教育の充実」というのは、具体的に何をしていくのかを知りたいです。ごみの分別などに対する意識の高い人は結構いますが、意識が低い人もいらっしゃいます。そういった層の底上げが必要だと思えます。</p>
<p>資源循環係長</p>	<p>具体的には、現在、自治会の役員が2年ごとに改選されますので、その際に各地区を回り、分別について説明させていただいております。また、小学校4年生が学習カリキュラムの中で、環境施設を見学することになっており、環境センターや資源化センターにお越しいただいております。その際には、施設を案内するとともに、7月1日からのごみ袋の有料化や食品ロスの問題など、時世にあった事柄をお伝えするなどの教育を行っていきたいと思えます。</p>
<p>循環型社会推進担当部長</p>	<p>一点補足いたします。現在、環境センターの北側に新たなごみの中間処理施設の整備を行っており、今年度は用地の買収、来年度からは施設の建設を行い、令和7年12月の稼働を目標としています。現在の環境センターは、昭和63年にオープンし、環境教育の観点では、単なる見学と会議室での説明となっております。</p>



	<p>りますが、新たなごみ中間処理施設では、環境教育にも力をいれた施設として建設を進めてまいります。資源循環係長の方から、小学校4年生の環境学習についてお話をいたしました。やはり子どもの頃から環境意識を植え付け、大人になった時に自分の子どもたちに受け継いでいく、循環していく環境教育を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に何か御質問ございますでしょうか。</p>
<p>H委員</p>	<p>9ページ第2章について、食品ロスの削減の問題についてですが、実際に厚木市における食品ロスがどのくらいなのか、基本的なデータはお持ちでしょうか。食品ロスとなると、事業系のごみが掲載されていますが、家庭から出る生ごみとの住み分けや、どのくらい出ているのか、そういったデータをお持ちでしょうか。</p>
<p>資源循環係長</p>	<p>現在、国で法律を施行するのに加えて、毎年食品ロスの数値を示されています。その数値を用いて、厚木市の食品ロスの数値を算出しております。また、一昨年神奈川県が食品ロスの計算マニュアルを作成いたしまして、食品残渣については、消費者庁が出している数値に基づいて算出するというので、その数値を基に厚木市の集積場に出されるごみの組成分析を行い、概ね何%という数値を出しております。計画の中でも、新しく施行された食品ロスの法律の方針に基づいて、県の計画に整合するように作成します。別に計画を作るのではなく、今回の計画策定に合わせて、一般廃棄物処理基本計画の中で位置付けできるように考えていきたいと思っております。</p>
<p>H委員</p>	<p>厚木市自身、国や県の中で、多いのか、少ないのか、どのくらいの位置づけなのかが重要かと思えます。厚木市の食品ロスがそれほどでもないのか、そういったことが今後の取組が大きく変わるかと思えます。具体的な数値があるとありがたいです。</p>
<p>循環型社会推進担当部長</p>	<p>昨年、集積所から持ってくる家庭ごみの中で、詳細な組成分析を始めました。ただ、まだ回数が少なく、データにばらつきがあるため、全体的な傾向について把握できる数値はまだ持っていません。しかし、全体的に、環境センターで焼却しているごみの内、乾燥ベースのデータを基の状態に戻した数値</p>

	<p>としては、食品ロスの数値としては厳密ではありませんが、生ごみとして40%程度を占めております。コロナの関係で、3月から6月に、事業系のごみが20から25%が減っています。そのほとんどがおそらく飲食店からでるごみであると考えております。厚木市内の市街地の飲食店から出る生ごみは、食品ロスとして相当な量が出ていると思いますが、県や国と比較してどうかというのは、まだデータを持っていない状況です。</p>
会長	<p>その他、御意見等ありますか。</p>
C委員	<p>他市の焼却施設の見学を度々させていただいておりますが、燃やしたごみの灰を他県に運んで処理していると伺いました。受入れができない状態になっているという話も伺います。厚木市として、減量化ももちろんですが、燃やしたごみを再資源化するというのをどの程度考えていらっしゃるでしょうか。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>現環境センターにおきましては、仰るとおり、群馬県の草津町と茨城県の下妻市の最終処分場に灰を持ち込み、埋め立て処理をさせていただいております。先程、令和7年12月に新ごみ中間処理施設稼働をすとお話しさせていただきましたが、新しい施設では、基本的には、灰については、セメントにするなど、すべてリサイクルに回すように計画しております。</p>
会長	<p>他に御質問や御意見はございますでしょうか。</p>
E委員	<p>剪定枝についてお聞きしたいです。剪定した枝や葉っぱを回収させていただいておりますが、処理した後どうなるのでしょうか。循環型社会ということ考えた時に、剪定枝を出した人の元に、剪定枝から作った腐葉土やたい肥が戻って来るのでしょうか。</p>
資源循環係長	<p>現在は新型コロナウイルスの関係で、粗大ごみのみを予約で受け付けておりますが、今年の1月から剪定枝の回収も行っておりまして、剪定枝をリサイクルしたたい肥は、無料でどなたでもお持ちいただけます。是非御利用いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に御意見等ございますか。 ごみということで、市民の方に非常に身近なテーマであります。コロナによってごみの量が減ったという話について、我々</p>

	<p>の大学でも、急速にペーパーレス化が進んでおりますので、8ページに紙の回収量が減ったとありますが、社会の変化によって目標値が変わってくるのだなと思いました。</p> <p>もしほかに御意見等ないようでしたら、ここで諮問を受けました3つの計画の説明が終わりました。答申する11月まであと3回の審議会が予定されております。3つの計画が市民の皆様にとってより良い計画となりますよう、本日の説明を踏まえ再度計画骨子の内容を御確認いただき、今後の会議の中で最終的に答申としてまとめていきますので、委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、案件(4)「粗大ごみ及び特定粗大ごみの環境センター搬入時における処理手数料の見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料4に基づき、環境事業課業務係長から説明》</p>
C委員	<p>厚木市はアパートなどの集合住宅にエレベーターがない場合がありますが、4階、5階などにどのように粗大ごみを回収するのでしょうか。高齢者が増えていく中で、宅配便へも高いところに届けるのが大変だという話を耳にしますが、エレベーターがないところの玄関の前で回収をするのは大変だと思います。どのようにお考えでしょうか。</p>
業務係長	<p>今現在の戸別収集の収集方法を申し上げますと、戸建ての場合は、御自宅の前や駐車場にスペースがありますので置いていただいておりますが、マンションやアパートで2階以上の方には、アパートの前やマンションの集積所までをお願いしております。今後は、超高齢社会になりますと、それすら出すことが難しい高齢者の方が増えることが予想されます。粗大ごみの収集に当たっては、現行は直営で収集しておりますが、今後は外部委託も踏まえて、委託の中で家の中まで入って収集ができるようにする検討をしております。</p> <p>今家の中に入って傷をつけてしまった場合、補償ができない状況になっており、今後は外部委託で補償も含めた収集方法を考えていくべきではないかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかに御意見ありますでしょうか。</p>

I 委員	<p>経費について、戸別収集は仮に 600 円として、搬入の場合は、500 円とするということなのかと思いますが、100 円安いわけですが、実際には運搬の経費は各搬入者が負担するということによろしいでしょうか。その場合、運搬にかかる経費や時間もあると思いますが、環境という点で考えると、運搬費で排気ガスがそれだけ多く排出することにつながります。現状で戸別収集の場合にかかる経費と、排気ガスは一般的にどうなのか、あるいは、個々人が乗用車で搬入した場合の環境への負荷に違いはあるのかなと関心があります。</p>
業務係長	<p>経費につきましては、戸別収集の場合とごみ収集車で収集した場合、往復の経費と考えておりますので、燃料費など込みで、ガスなどの排出量も含まれております。しかし、搬入した場合の 500 円につきましては、環境センターについての経費ということになりますので、それまでの自動車の排出ガス等が入っておりません。受付の委託や、会計事務、車両の経費ですので、個人の場合の自動車に係る経費は一切入ってございません。</p>
I 委員	<p>戸別収集で運ぶ場合と個々人が運ぶ場合と、環境への負荷はどのようになるのか関心を持ちました。計算上どちらの方が排気ガス等による環境負荷が大きいのか気になりました。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>環境負荷という観点から見れば、お一人の方が自分の車で自分の荷物だけを持ってくる場合の方が、我々が 1 台で 5 軒、6 軒まわることと比べると、5 軒の方が一人一人大きな車で持ってくれば 5 台分の環境負荷になりますので、環境負荷という点からいけば、我々の収集の方が環境負荷の方が低いと考えております。</p> <p>また、今回の改定の我々の根本的な考えとして、物は長く大切に使っていただいて、できるだけ廃棄していただきたくない。そういうことで、ごみの排出抑制をしていきたいという根本的な考え方がございます。料金が高くなったからと知って捨てなくなるかと言われればそうではありませんが、自分は使わなくなった物でも、再利用していただく、リサイクルショップに出していただく、できるだけ多くの市民の方がそういう行動をとることによって廃棄物の相対的な抑制につながると考えて改定を考えてまいりましたので、よろしく願いいたします。</p>
A 委員	<p>戸別収集の場合は 500 円に据え置かれるということですよ</p>

	<p>ね。ということは値上げするわけではないのですよね。今まで一生懸命自分たちで搬入されていた方たちの分が 300 円から 500 円に値上げされると、金額が変わらないのであれば、自分で運ぶのが面倒だし、ガソリン代がもったいないので市に持って行ってもらおう、という形で今まで搬入されていた分が個別収集に回るという想定されているのでしょうか。対応できるのでしょうか。</p>
業務係長	<p>現段階で申し上げますと、環境センターに搬入される件数が 5%減ったとして、戸別収集がその分 5%増えたとして、現体制で受け付けることは十分可能です。但し、1割以上となると、戸別収集は 2 台体制ではなく、3 台体系体制となり、経費は上がってしまうと考えております。</p>
A 委員	<p>それを見越しても、この形でやりたいということですか。</p>
業務係長	<p>そうですね。高齢者やひとり親家庭で、自分で運びたくても運べないということを考慮して、戸別収集を進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。 無いようでしたら、案件（5）「厚木市環境基本計画令和元年度の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
B 委員	<p>《資料 5-1 及び 5-2 に基づき、環境政策課環境政策係長から説明》</p> <p>31 ページ「木材利用の促進」について、どちらも事業内容は、公共施設の整備において、市・県産による木材か、木造化を促進する、ということになっていますが、指標が「木材の搬出量」となっておりまして、計画は、高性能林業機械のレンタル支援、課題と方向性についても、搬出のことが書かれており、事業内容と指標などがマッチしていないのではないかと思います。が、御説明いただけますか。</p>
農林・鳥獣対策担当課長	<p>こちらは、現在こちらで押さえている内容が、こちらの実績となっておりますが、県産木材の木造化、木質化を押さえ切れていない部分がありますので、搬出の促進ということで報告を</p>

B委員	<p>させていただいております。</p> <p>県の補助事業で、厚木市さんは公共施設で県産材を活用していらっしゃると思いますが、公共施設は毎年建築するわけではないので、長期的な計画に入れた時に、ある年とない年があるので、進捗を見るときに出っこみ引っ込みがでてまとめにくいというのは理解します。搬出された木材も活用されているはずですが、全て公共施設に使っているわけではないので、見せ方としてもう一工夫あった方が良いのかなと思います。公共施設以外にも、利用されていると思いますが、自分の事業じゃないと量は把握できないと思います。公共施設とはっきり書いてあるので、ある程度は把握できるかと思います。建物以外にも、森林整備に間伐材を使って筋工を作ったり、簡易的な木材構造物をつくっていると思うんですが、そういったものも木材利用ですので、拾おうと思えば、拾えるのではないかなと思います。また、木材生産に取り組むという面でも、別にもう一つあっても良いのかなと感じました。</p>
農林・鳥獣対策担当課長	<p>御指摘のとおり、拾い上げていける部分が見えてきておりますので、その辺も研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他に御質問等、お願いいたします。</p>
D委員	<p>資料5-2のような形で評価をまとめたのは初めてでしょうか。</p>
環境政策係長	<p>以前から行っておりますが、昨年度から表の作りを変えております。また、今年度から、前年度比較を入れさせていただいております。2ページ目の令和元年度の各事業の達成率の表についても、新たに入れさせていただきました。</p>
D委員	<p>矢印があり、一目見て達成率がわかりやすいです。これは、市のホームページなどに公表されるのでしょうか。</p>
環境政策係長	<p>環境審議会で皆様に御報告させていただいた後に、市民満足度やグリーン購入などのデータが集まりましたら、公表させていただきます。また、環境審議会の資料としては、このまま公表させていただきます。</p>

D委員	良い表ですので、是非活用していただきたいです。
会長	ありがとうございます。他に御意見はありますか。
G委員	こちらの資料は、前年度との比較だと思いますが、5年間程度を毎年比較してグラフにまとめると5年間の推移がわかりやすく、長い目で見られると思います。
環境政策係長	ありがとうございます。そうした表も作れるように検討していきたいと思います。
会長	ありがとうございます。他に御意見ありますか。 毎年、幅広く取り組んでいるという証拠になると思います。次の環境基本計画でも、同じような施策を体系化してやっていくということで、その議論ができればよいと思います。 他に無いようでしたら、本日予定していた案件はすべて終わりとなりますので、事務局に進行をお返しいたします。 本日は御協力いただきありがとうございました。
環境政策係長	ありがとうございました。それでは、次第の(5)その他についてございますが、本日は資料(6)といたしまして、「令和2年度環境農政部事業予算概要」を事務局から説明申し上げます。  《資料6に基づき、環境政策課環境政策係長から説明》
環境政策課長	何か御質問等ございましたら、お願いいたします。
D委員	環境政策課が減になっておりますが、今年度環境フェアがないからでしょうか。
環境政策係長	仰るとおりです。また、昨年度は国の補助事業で、クールチョイス普及啓発事業というものがございましたが、今年度は予算計上しておりませんので、減額となっております。
D委員	がんばっていただきたいと思います。

環境政策課長	<p>その他何かございますか。なければ、委員の皆様から本日の案件にはない部分で、御意見御質問、又は連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p>
J 委員	<p>中身とは異なりますが、3つの計画案の構成が、ひとつはローマ数字で始まり、もう一つは第1章から始まるので、できれば、統一して示してもらえるとわかりやすく良いと思いました。</p>
環境政策係長	<p>計画の作り方によって、ローマ数字で始めるものなど、それぞれのやり方で作らせていただいておりますので、今後は、わかりやすくなるように検討させていただきたいと思います。</p>
環境政策課長	<p>その他何かございますでしょうか。特に無いようでしたら、閉会の御挨拶を池澤職務代理にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
職務代理	<p>長時間お疲れ様でした。まだまだコロナが蔓延しておりますので、お気をつけて、また、帰りに雨が降っておりますので、気を付けてお帰りください。</p> <p>本日は、長い間どうもありがとうございました。</p>